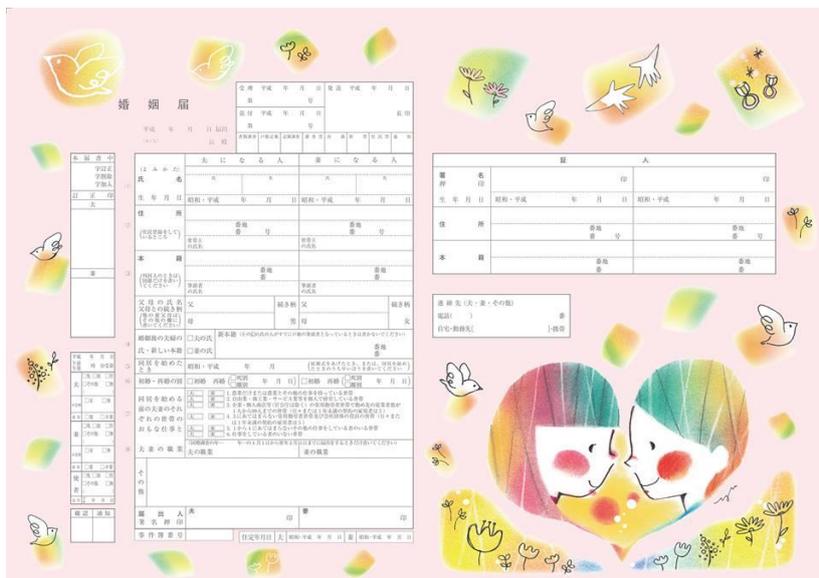


No.9

二人の結婚の証が手元に残る！

高いデザイン性を持つ「オリジナル婚姻届」

<発売開始予定>平成27年6月



一般的な婚姻届は、役所に提出する手続き書類としてデザイン性のかけらもないものでした。結婚する二人の記念日を形で残したいと思う人のために、もっとお洒落なデザインの婚姻届があってもいいと思いませんか？そこで新たに高いデザイン性の「オリジナルデザイン婚姻届」を作成しました。

この婚姻届は、提出用と保存用の2枚1セットになっていて、保存用は手元に残るため、お二人の結婚の記念として保存しておく

ことが可能です。もちろん、法的に有効なデザインを採用しているため、役所への提出には何の支障もありません。

法律に定められている部分以外は自由に手を加えることができるため、例えば結婚式場オリジナルデザインの婚姻届を作成したり、素材に越前和紙を使った和風のものを作成することも可能です。ブライダル関連サービスの差別化メニューの一環として採用頂ければ幸いです。



- 単なる届け出書類ではない、二人の結婚の記念に残る世界に一つだけの婚姻届です。
- 法的に有効なデザインを採用しており、提出に際しても全く支障ありません。
- 結婚式場やジュエリーショップ、旅行会社、工務店などブライダルに関連する様々な業種の方とのコラボレーションを考えています。

◇予定販売価格：1,000 円(税込)

若山行政書士事務所

鯖江市新横江 1-5-29

TEL:090-4328-2656 FAX:0778-42-8410

<http://gyouseisyoshiwakayama.official.jp/business.html>

担当：若山 大輔